⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　契約締結日から平成25年３月31日まで
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記５⑵に定める期日までに、提案書類等を提出すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち営業品目が「ソフトウェアの開発」又は「その他」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札説明会
⑴　日時及び場所　平成24年４月25日10時00分から
　於：東京都千代田区霞が関１－２－２中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）
⑵　出席人数　１者あたり２名までとする。なお、上記２に示した入札参加に必要な資格のある者に限る。
４　提案書類の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
　〒177―0044 東京都練馬区上石神井４－８－４　厚生労働省労働基準局労災補償部労災保険業務課システム最適化推進室　システム調整係　飯山　浩史　電話03―3920―3311（内線321、322）
⑵　提案書類の受領期限　平成24年５月25日17時00分
⑶　提案書類の提出方法　原則、⑴まで直接提出すること。
　郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、⑴あてに提案書類の受領期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなす。
　なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
５　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課経理係　芦川　佳子　電話03―5253―1111（内線5445）
⑵　入札書の受領期限　平成24年５月25日17時00分
⑶　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
　なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
⑷　開札の日時及び場所　平成24年６月８日11時10分
　於：中央合同庁舎第５号館入札室（１階国会側管理室隣り）
６　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認書類に関する書類を平成24年５月25日10時00分までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
　また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて暴力団等に該当しない旨を記した支出負担行為担当官が指定する誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
　また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した義務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : “Kouji Kogure” Director, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification number of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The Heisei 24 fiscal years Application program improvement of Labor Standard Administration Information System and Workers’ accident Compensation Administration Information Management System, 1 set
⑷　Term of a contract : From a contract day through March 31, 2013
⑸　An observance of a contract place : Places designated by Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　１．Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
　２．Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
　３．Have Grade “A”, “B” or “C” in the public tender qualification category of “Development of the software” among “Offer of services” by the Ministry of Health, Labour and Welfare (The common qualification for all ministries and agencies) in the fiscal years of 2010, 2011 and 2012.
　４．Prove to have no false statement in tendering documents.